

令和2年度第1回多摩市立学校給食センター運営委員会要点会議録

【日 時】 令和2年11月30日（月）
午後3時30分～午後4時30分
【場 所】 多摩市役所3階 特別会議室
【出 席】 11名（欠席3名）
【傍聴人】 なし

配布資料：会議次第、委員名簿、開催日程（案）、令和元年度給食費会計決算書及び決算に係る参考資料

本会議に先立ち、協議会において委員及び事務局職員の自己紹介を行った。

本会議

1 議題

(1) 会長の選任について

昨年度に引き続いての委員会だが、会長を務めていただいていた愛和小学校の校長が異動したため、残任期間の会長を多摩市立学校給食センター運営委員会規則第5条第2項の規定により委員の互選により決定することとなる。選任については、小学校校長代表の則末委員に会長をお願いし、決定した。

(2) 今年度の学校給食センター運営委員会について

事務局から資料1「令和2年度多摩市立学校給食センター運営委員会開催日程（案）」に基づき説明があった。例年であれば、第1回運営委員会を7月頃に開催し、その後、監査を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、第1回運営委員会開催前に決算監査を実施した。なお、決算監査時に監査委員から数値について指摘があったことから、再確認をした結果、数値に誤りがあったため、再度、決算監査を実施した。

第2回運営委員会は令和3年1月下旬から2月上旬頃を予定している。今年度の開催は2回の予定。

(3) 令和元年度多摩市立学校給食センター給食費会計決算書（案）について

11月27日に監査委員2名による、令和元年度多摩市立学校給食センター給食費会計の決算監査を実施した。決算書及び帳簿・帳票類、その他の書類等を監査した結果、収支状況及び会計処理手続きについては適正に執行されていた旨、監査委員より報告があった。

事務局から、令和元年度多摩市立学校給食センター給食費会計決算書（案）及び令和元年度多摩市立学校給食センター給食費会計決算に係る参考資料の内容について説明があった。

以下、質疑応答である。

【委 員】 収入未済額を減らすためにどのような取り組みを行っているか。

【事務局】 現年度であれば、翌月に2ヶ月分の納付のお願い、過年度であれば納付書を送付し納

付のお願いをしている。児童手当から天引きでの納付も行っている。また、夜間に電話による納付のお願いも行っている。極力、収入未済や不納欠損が発生しないよう取り組んでいるところである。

【委員】 学校給食に係る経費の総額や給食提供に係る一人当たりの経費など監査で説明いただいたが、この場でも説明をお願いしたい。

【事務局】 学校給食に係る運営費の総額が703,092千円、学校給食費会計が494,935千円となり、合算すると1,154,525千円となる。この総額を資料3の3ページにある給食基本人員11,332人で割ると給食提供に係る一人当たりの経費は101,881円になる。また、同じく資料3の3ページにある給食延べ食数1,896,569食で割ると一食当たりの経費は609円になる。

【会長】 その他に質問がなければ、令和元年度多摩市立学校給食センター給食費会計決算書(案)について承認ということによろしいか。

【委員】 《異議なし》

【会長】 では当委員会として承認し、決算書が確定した。

(4) 第2回運営委員会の日程について

【事務局】 第2回運営委員会については、1月29日(金)または2月1日(月)が会議室を予約しており、いずれかの日程でお決めいただければと考える。審議いただく内容は、令和3年度の給食費会計予算(案)が主な議題である。

【会長】 事務局からの提案について、2カ月先の予定であり、欠席委員もいるため、全委員の都合を合わせることは難しい。本日出席委員の都合を挙手にて確認、欠席委員には事務局から確認し、出席委員の一番多い日で決定するということによろしいか。

【委員】 《異議なし》

【事務局】 欠席委員の都合を確認し、後日、事務局より開催通知を送付する。

(5) その他

【事務局】 3月以降、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、学校給食センターがどのような対応をしていたか説明する。3月2日から学校が休校となり、同時に給食の提供が休止となった。そのような状況の中、子どもたちの健康と保護者の負担を少しでも軽減できないかと考えた結果、5月12日から6月5日まで前年度の就学援助対象者のうち希望する世帯にレトルト食品や防災用の保存食の提供を行った。学校が再開した6月8日からは感染拡大に配慮し、パンと牛乳という簡易給食の提供から始め、翌週からは一品料理と牛乳という給食を7月1日から8月6日までは二品料理と牛乳の提供を続けた。8月24日から完全給食に戻った。給食を停止していたことによる給食費関係では、給食の提供ができず、また食材の発注キャンセルができなかった3月分は公費(市財源)対応した。簡易給食となった6月分の保護者負担分は全額公費(市財源)で対応した。8月についても提供が2週間程度であったため、保護者負担分は、全額公費(市財源)で

対応した。

【委員】 3月分の食材の発注キャンセルができなかったようだが、恐らく食品ロスの観点から保育園で余った食材を持って帰ってと置いてあったことがあった。他の施設にも寄付などして有効な使い方をしたのか。

【事務局】 保育園の他、養護老人施設等にも配った。4月分についてもキャンセルできない食材があったので、一部の学校に配った。フードバンクTAMAを通じて子ども食堂等にも配布した。

【委員】 調理員の衛生管理、健康管理はどのように行っているか。

【事務局】 検体検査を月2回行っている。

【委員】 学校給食を開始した時の児童・生徒の反応はどうだったか。

【事務局】 簡易給食だったこともあり残菜が少なかった。全員前を向いていることもありおしゃべりができず楽しみ半減という声もあったと聞いている。

【副会長】 コロナウイルスの影響で配膳の仕方など変化はあったか。

【委員】 小学校では、給食センターから手袋を支給してもらい、配膳する児童は白衣と帽子、手袋をして配膳をしている。また、おたまなどは極力、先生しか使わない、分量の増減の作業をなくす、おかわり分を余った食器に全部よそってしまうなど各クラスで様々な工夫をしている。

【委員】 中学校でも給食当番はきちんと手洗いをし、白衣を着て支給してもらっている手袋を使って配膳をしている。おかわりは手間がかかるが先生が対応している。生徒は全員前を向いて食べている。

【会長】 その他について、他に何かあるか。

【事務局】 10月分の学校給食費で誤徴収を発生させてしまった。市民の皆様、関係者の皆様には大変なご迷惑をお掛けし申し訳なかった。発生日は11月2日、本来、就学援助認定者の方からは口座引き落としをしないことになっているが、誤って引き落としデータを送ってしまった。原因は、データ作成時に「徴収しない」という機械上の操作を行い最後に「確定」のボタンを押すのを忘れたためである。11月18日に全額ご返金させていただいた。再発防止策として、マニュアルに基づく操作手順の遵守、入力項目の確認の徹底、金融機関に送る引き落としデータに就学援助認定者のデータが含まれていないか再確認、こういった事項を徹底して行い再発防止を図りたいと考えている。

【会長】 特に質問等ないので、本日の議題はすべて終了となる。これをもって第1回学校給食センター運営委員会を終了する。